



平成 19 年 5 月 21 日

各 位

熊本県熊本市南熊本三丁目 1 4 番 3 号  
株式会社トランスジェニック  
代表取締役社長 是石 匡宏  
(コード番号 2342 東証マザーズ)  
問合せ先 IR・広報担当 森田 貴子  
電話番号 078-306-0590

## 定款一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 19 年 5 月 21 日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を平成 19 年 6 月 27 日開催予定の第 9 期定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

### 記

#### 1. 変更の理由

- (1) 当社事業の現状に則し、事業内容の明確化を図るとともに、事業内容の多様化に対応するため、現行定款第 2 条に規定する「目的」につきまして事業目的を追加するものがあります。
- (2) 株主総会における取締役の解任によるコントロールを通じ、会社のガバナンスの向上を図ることを目的として、取締役解任決議にかかる決議要件を特別決議から普通決議へと変更するため、現行定款第 18 条に規定する「解任方法」を削除するものであります。
- (3) 上記各変更に伴う条数の変更を行うものであります。

#### 2. 定款変更の内容

変更の内容は、別紙のとおりであります。

#### 3. 日程

定時株主総会開催予定日 平成 19 年 6 月 27 日  
定款変更の効力発生日 平成 19 年 6 月 27 日

以 上

【別紙】 変更の内容

(下線は変更部分を示しております。)

| 現行定款  | 変更案  |
|---|--|
| <p>(目的)</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>1. 医薬品、試薬品の開発、製造、販売</p> <p>2. 実験用動物の開発、<u>販売</u><br/>(新 設)<br/><br/>(新 設)</p> <p>3. 前各号に付帯するコンサルティング業務</p> <p>4. 前各号に付帯する教育、指導、一般労働者派遣業務<u>および</u>特定労働者派遣業務</p> <p>5. 前各号に付帯する一切の業務</p> <p>(解任方法)</p> <p>第18条 <u>取締役は、株主総会の決議により解任することができる。</u></p> <p>② <u>取締役を解任する場合におけるその決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う。</u></p> <p>第19条<br/>↳ (条文省略)</p> <p>第36条</p> | <p>(目的)</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>1. 医薬品、試薬品、<u>医薬部外品および化粧品</u>の開発、製造、<u>輸出入ならびに販売</u></p> <p>2. 実験用動物の開発<u>および</u>販売</p> <p>3. <u>分析機器および検査機器の開発、製造、輸出入ならびに販売</u></p> <p>4. <u>前各号に付帯する特許権、実用新案権等知的財産権の取得、保有、運用、賃貸借、販売、管理および使用許諾業務</u></p> <p>5. 前各号に付帯するコンサルティング業務</p> <p>6. 前各号に付帯する教育、指導、一般労働者派遣業務、<u>特定労働者派遣業務および有料職業紹介業務</u></p> <p>7. 前各号に付帯する一切の業務</p> <p>(削 除)</p> <p>第18条<br/>↳ (現行どおり)</p> <p>第35条</p> |